

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報

目次	ページ
告示	
○災害救助法の適用(四九二・総合防災課).....	1
○証紙売りさばき人の指定(四九三・会計管財課).....	1
公告	
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請(地域活動支援室).....	1
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施(山本地域振興局総務企画部).....	1
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施(山本地域振興局総務企画部).....	2
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出(山本地域振興局農林部).....	2
教育委員会告示	
○教育委員会会議の開催(一五・教育庁総務課).....	3
告示	
○秋田県告示第四百九十二号	
○秋田県告示第四百九十三号	

**告示**

○災害救助法の適用(四九二・総合防災課).....1

○証紙売りさばき人の指定(四九三・会計管財課).....1

**公告**

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請(地域活動支援室).....1

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施(山本地域振興局総務企画部).....1

○物品調達契約に係る一般競争入札の実施(山本地域振興局総務企画部).....2

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出(山本地域振興局農林部).....2

**教育委員会告示**

○教育委員会会議の開催(一五・教育庁総務課).....3

**告示**

**秋田県告示第四百九十二号**

平成十九年九月十七日発生の台風十一号及び前線による大雨にかかる災害に関し、九月十七日から能代市の区域において災害救助法による救助を実施する。

平成十九年十月五日

秋田県知事 寺田典城

**秋田県告示第四百九十三号**

秋田県証紙条例(昭和三十九年秋田県条例第三十五号)第六条第一項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成十九年十月五日

秋田県知事 寺田典城

売りさばき人の住所及び氏名	男鹿市船川港船川字栄町六十八番地の一 近藤 克	売りさばき場所	男鹿市船川港船川字栄町六十八番地の一	指定年月日	平成十九年九月二十七日
---------------	-------------------------	---------	--------------------	-------	-------------

## 公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定に基づき、公告する。

平成十九年十月五日

秋田県知事 寺田典城

- 申請のあった年月日  
平成十九年九月十四日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 長いスプーン  
代表者の氏名  
泰松 浩洋
- 主たる事務所の所在地  
秋田県湯沢市材木町一丁目二番二号
- 定款に記載された目的  
この法人は、就労している、あるいはそれを目指す知的障害者に対する障害者福祉サービス事業として、住居と自立に必要な生活支援を提供し、あわせて地域社会に知的障害者の就労に対する理解を求めつつ共生社会を作ることとする。

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成十九年十月五日

秋田県知事 寺田典城

- 入札に付する事項
  - 購入物品の名称及び購入予定数量
  - 凍結抑制剤 三千四百トン
  - 購入物品の仕様等
- 入札説明書及び仕様書による。
- 契約期間

- 契約締結の日から平成二十年三月三十一日(月)まで
- 納入場所  
別途指定する場所
  - 入札に参加する者に必要な資格等
    - 入札に参加する者に必要な資格
    - 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しないこと。

- 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
- 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

- 資格に係る申請
  - 資格のない者で入札に参加を希望するものは、所定の競争入札参加資格審査申請書を次の場所へ平成十九年十月二十五日(木)までに提出すること。
  - 郵便番号〇一〇一八五七〇 秋田市山王四丁目一番一号 秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八八六〇一七四〇)

- 契約条項を示す場所等
  - 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
郵便番号〇一六〇八一五 能代市御指南町一番十号 秋田県山本地域振興局総務企画部(電話番号〇一八五一一二一六八二九)

- 入札説明書及び仕様書の交付方法  
秋田県の休日を含め(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十九年十月五日(金)から同月十九日(金)までの期間、随時交付する。

- 入札執行の日時及び場所  
平成十九年十一月十六日(金) 午前十時  
秋田県山本地域振興局 三階 大会議室

- 入札保証金  
秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第百六十六条から第百六十三条までに規定するところによる。

- その他
  - 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 入札の方法  
入札金額は、五百キログラム当たりの単価とする。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円

未満の端数があるときは、小数点以下第四位までの金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 入札の無効

秋田県財務規則第百六十六条に規定するところによる。

(四) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(五) 契約書作成の要否 要

提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(七) その他

詳細は、入札説明書による。

概要

Summary

- 1 Nature and quantity of item to be purchased: anti-freezing agents 3,400 t
- 2 Time-limit of tender: 10:00 A.M. 16 November, 2007
- 3 Contact point for the notice: General Affairs and Planning Sector, Yamamoto Regional Affairs Department, Akita Prefectural Government, 1-10 Goshinamachi, Noshiro City, Akita Prefecture 016-0815, Japan TEL 0185-52-6829

物品調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第百六十六号)第百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。  
平成十九年十月五日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 入札に付する事項

- (一) 購入物品の名称及び購入予定数量  
凍結抑制剤 三十トン
- (二) 購入物品の仕様等
- (三) 入札説明書及び仕様書による。
- (四) 契約期間

契約締結の日から平成二十年三月三十一日(月)まで  
納入場所  
別途指定する場所

二 入札に参加する者に必要な資格等

- (一) 入札に参加する者に必要な資格
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

(3) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(一) (2)の資格に係る申請

(二) (2)の資格のない者で入札に参加を希望するものは、所定の競争入札参加資格審査申請書を次の場所へ平成十九年十一月五日(月)までに提出すること。

郵便番号〇一〇一八五七〇 秋田市山王四丁目一番一号  
秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八八六〇一七四〇)

三 契約条項を示す場所等

(一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
郵便番号〇一六〇八一五 能代市御指南町一番十号  
秋田県山本地域振興局総務企画部(電話番号〇一八五一五二一六八二九)

(二) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十九年十月五日(金)から同月十九日(金)までの期間、随時交付する。

四 入札執行の日時及び場所

平成十九年十一月十六日(金) 午前十時  
秋田県山本地域振興局 三階 大会議室

五 入札保証金

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第百六十六条から第百六十三条までに規定するところによる。

六 その他

- (一) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (二) 入札の方法  
入札金額は、二十五キログラム当たりの単価とする。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一元

未満の端数があるときは、小数点以下第四位までの金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 入札の無効

秋田県財務規則第百六十六条に規定するところによる。

(四) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(五) 契約書作成の要否 要

提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(七) その他

詳細は、入札説明書による。

概要

Summary

- 1 Nature and quantity of item to be purchased: anti-freezing agents 30 t
- 2 Time-limit of tender: 10:00 A.M. 16 November, 2007
- 3 Contact point for the notice: General Affairs and Planning Sector, Yamamoto Regional Affairs Department, Akita Prefectural Government, 1-10 Goshinamachi, Noshiro City, Akita Prefecture 016-0815, Japan TEL 0185-52-6829

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、峰浜村大沢土地改良区から次のとおり役員の内任及び就任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。  
平成十九年十月五日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 退任理事の住所及び氏名

- 山本郡八峰町峰浜字豊後長根百四十番地 水木 壽保
- " " " " 百四十三番地 高杉 周一
- " " " " 八番地 高杉 禮一
- " " " " 峰浜小手萩字若狭台九番地八 日沼 勝義

教育委員会告示

秋田県教育委員会告示第十五号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

平成十九年十月五日

秋田県教育委員会委員長

太田 宥子

一 日時 平成十九年十月十二日 午後二時

二 場所 教育委員会委員室

二	就任理事の住所及び氏名	山本郡八峰町峰浜字上才神二十八番地	白鳥 正幸
		字横内家下五十二番地	白鳥 金悦
		二十九番地	藤嶋 康忠
		峰浜坂形字上強坂二十五番地	川村 一則
		峰浜畑谷字川端百二十番地一	佐々木 一雄
		七十四番地	後藤 祐誠
		九十一番地	後藤 国夫
		峰浜坂形字強坂三十三番地	鈴木 清美
		十三番地二	伊藤 勝美
二	就任理事の住所及び氏名	山本郡八峰町峰浜字豊後長根百四十番地	水木 壽保
		百四十三番地	高杉 周一
		八番地	高杉 禮一
		峰浜小手萩字若狭台九番地八	日沼 勝義
		峰浜字上才神二十八番地	白鳥 正幸
		字横内家下五十二番地	白鳥 金悦
		二十九番地	藤嶋 康忠
		峰浜坂形字上強坂二十五番地	川村 一則
		峰浜畑谷字川端百二十番地一	佐々木 一雄
		七十四番地	後藤 祐誠
		九十一番地	後藤 国夫
		峰浜坂形字強坂三十三番地	鈴木 清美
		八番地	中川 睦雄
三	退任理事の住所及び氏名	山本郡八峰町峰浜字長漕八十四番地四	水木 勝也
		字坊沢七十八番地	白鳥 鉄永
		峰浜畑谷字川端百十四番地一	佐々木 繁夫
四	就任理事の住所及び氏名	山本郡八峰町峰浜字長漕八十四番地四	水木 勝也
		字横内前田表十四番地三	藤嶋 昌英
		峰浜畑谷字川端百十四番地一	佐々木 繁夫

三 案件

(一) 市町村立学校職員の給与等に関する規則等の一部を改正する規則案

(二) 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

(三) 秋田県立図書館協議会委員の任命

(四) その他

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社 松原印刷社  
 電話 0862-8766 FAX 0863-0005  
 E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄